

令和 4 年 9 月 1 日 公布

規則第 5 1 号

廿日市市宮島訪問税条例の施行期日を定める規則

廿日市市宮島訪問税条例（令和 3 年条例第 1 号）の施行期日は、令和 5 年 9 月 1 日とする。